

矯正施設の安定的な運営により、災害時の避難所開設等に貢献する

【対策】28 矯正施設の総合警備システム等警備機器等の更新整備対策

対策概要:被収容者の逃走防止等のため、監視カメラ等の総合警備システムについて、経年劣化による機能低下を防ぐため、使用年数・必要性を考慮して更新整備する。また、職員用備蓄非常食を更新整備する。

府省庁名:法務省

【事例】矯正施設の総合警備システム等警備機器等の更新整備事業

- 実施主体:静岡刑務所、駿府学園 等
- 実施場所:静岡県静岡市 等
- 事業概要:大規模災害等の発生時においても、被収容者の逃走等を防止し、矯正施設の安定的な運営を維持するために、総合警備システム等警備機器等の更新整備を進め、令和7年度までに全国906箇所を更新整備を計画しているところ、令和5年度時点では、243箇所を更新整備が完了した。
- 事業費:104億円(対策全体の事業費)
(うち5か年加速化対策(加速化・深化分)102億円)
- 効果:総合警備システム等警備機器等の安定的な稼働により、安定した施設運営を維持できたことで、令和4年台風15号では、地域住民のための避難所の開設、入浴場等の提供、復旧時における周辺の土砂撤去作業等といった災害支援が可能となった。



令和4年台風15号による浸水状況(上)
矯正施設の避難者用スペース(右)
入浴場開放、シャワー室設置による
入浴支援(下)



令和4年台風15号における矯正施設の主な災害支援実績

施設名	場所	支援実績
静岡刑務所	静岡県静岡市	入浴支援
駿府学園	静岡県静岡市	避難者の受入れ:4名